

## 道水路の境界調査図が市庁舎の端末で見られます！ ～青葉区・瀬谷区からスタート！～

### ◆概要

横浜市の「道路台帳図」は、市庁舎のよこはま建築情報センターなどの「道路台帳閲覧システム」で閲覧できます。「道水路等境界調査図」についても、このシステムへ段階的な搭載を進めています。

**令和3年9月1日(水)から**、システムで**青葉区と瀬谷区**の境界調査図が見られるようになります。

### ◆今後の予定

令和4年度以降、残り16区の土木事務所についても境界調査図の搭載を進めていきます。

#### 道路台帳図

道路法において、道路管理者は道路台帳図（区域線図・平面図）を整備し閲覧に供することなどが定められています。土地の売買、地積更正、分筆など、様々な場面で利用されています。

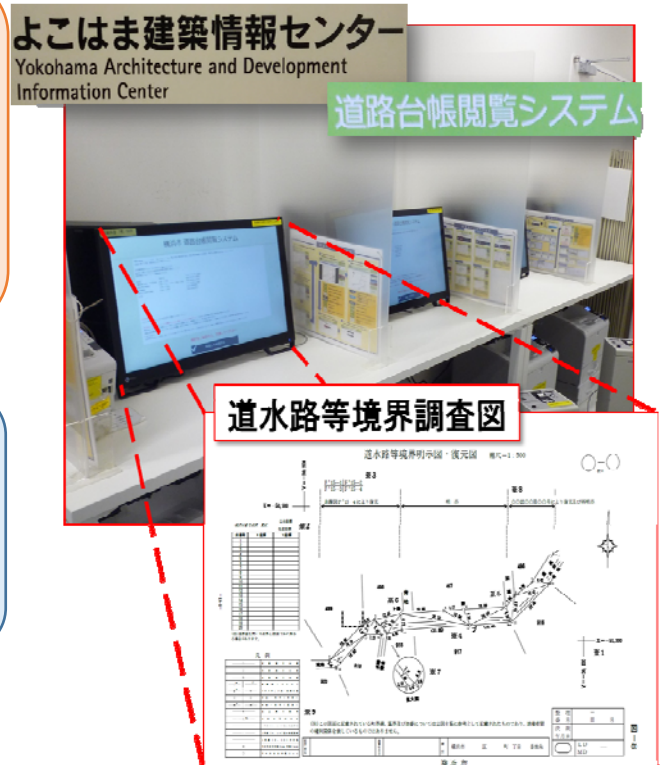
- ・ 閲覧方法：道路台帳閲覧システム
- ・ 閲覧場所：市庁舎2階、21階  
各区土木事務所

#### 道水路等境界調査図

横浜市が管理する道路等と、これに接する土地との境界を明らかにするものです。道路台帳と同様に多くの方に利用されています。

- ・ 閲覧方法：紙ベース
- ・ **閲覧場所：各区土木事務所**

**境界調査図を  
道路台帳閲覧システムへ搭載**



これまで、閲覧が各区土木事務所に限定されていた境界調査図が、**市庁舎でも見られるようになります。**

### ◆境界調査図閲覧場所（9月1日(水)～）

- ・ よこはま建築情報センター（市庁舎2階）、道路局道路調査課（市庁舎21階）
- ・ **青葉区、瀬谷区**の土木事務所※ **※土木事務所で閲覧できるのは当該区の境界調査図のみ**



お問合せ先

道路局道路調査課長 川北 好伸 Tel 045-671-2744